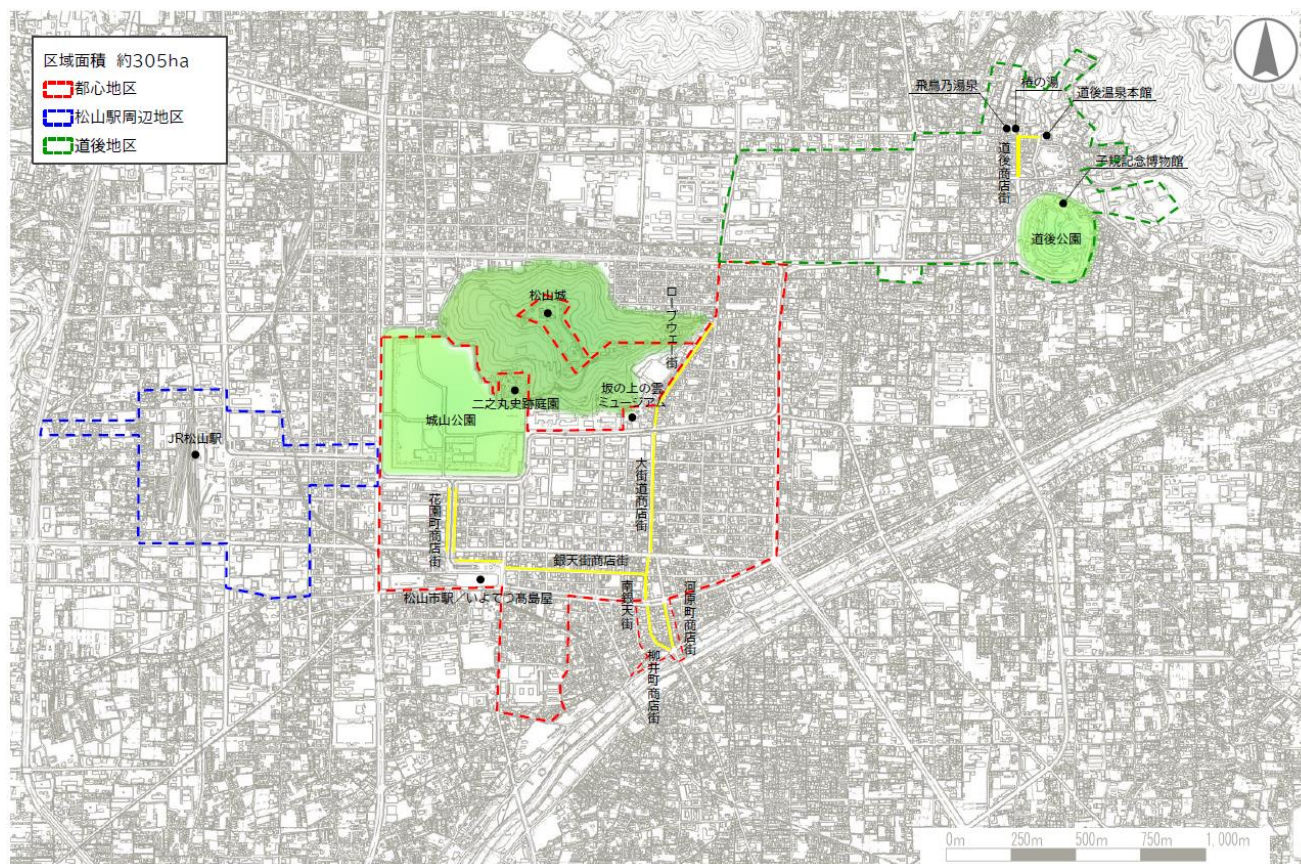


第4期 松山市中心市街地活性化基本計画（案）の概要

(1) 第4期計画の概要

計画期間	令和8年4月から令和13年3月まで(5年)
計画区域	市として中長期的に活性化を図る中心市街地は、引き続き現行計画エリア(都心地区、松山駅周辺地区、道後地区)を基本とし、中心市街地活性化法上の認定計画区域としては以下の3つの区域(合計約305ha)とする。 ① 都心地区(中央商店街や松山市駅・花園町、県立中央病院を含む地区) ② 松山駅周辺地区(JR松山駅周辺に松山駅西口南江戸線沿線等を加えた地区) ③ 道後地区(道後温泉本館を有し、松山赤十字病院を含む地区)
中心市街地の都市像	ヒト・モノ・コトがつながる、便利で快適な行きたい・住みたいまち
基本方針	① 行きたくなる店舗づくりと観光コンテンツの充実等で、モノ・コトを集め、便利でにぎわうまちにする ② 居心地が良い空間づくりと快適で豊かな居住環境の形成で、住みたくするヒトを増やす ③ 安全な歩行空間の創出と公共交通の利便性向上で、歩いて暮らせるまちづくりを進める
目標	① 様々な人々を惹きつける都市機能の集積と観光コンテンツの充実 ② コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成 ③ 誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出

計画区域



(2) 目標指標※1

目標	目標指標	基準値 (令和 6 年)	目標値 (令和 12 年)
様々な人々を惹きつける 都市機能の集積と 観光コンテンツの充実	中央商店街の 歩行者通行量(※2)	36.7 千人	51.0 千人
	観光施設利用者数 (※3)	1,713 千人	2,023 千人
コンパクトシティの推進で 豊かな生活ができる 居住環境の形成	市全体に占める 中心市街地の 人口割合	3.63%	3.88%
誰もが安全で快適に 移動しやすい環境の創出	1日当たりの公共交通 利用者数(※4)	40.0 千人	43.5 千人

※1 内閣府や関係機関等との調整により変更となる可能性があります。

※2 平日と休日(各 1 日)3 地点の合計、正午から午後 4 時まで(4 時間)

※3 市有観光 5 施設[松山城天守閣、道後温泉(本館・椿の湯・別館飛鳥乃湯泉)、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園]の年間入場者合計

※4 JR(松山駅)、郊外電車(松山市駅)、市内電車(松山駅前、松山市駅)利用者数の合計

(3) 主要事業の概要

様々な人々を惹きつける都市機能の集積と観光コンテンツの充実	
①道後温泉活性化事業 道後温泉本館の持つ本来の魅力に加え、本館以外の地域資源の魅力を再発見し、官民で連携しながら、回遊性・滞在性により、観光人口の拡大に取り組むとともに、観光消費を促し、地域経済の活性化を図る。	
②瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業 広島地域の自治体や交通事業者で構成する「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を中心に、旅行市場への戦略的なプロモーションや旅行商品の開発を行い、旅人口の拡大を図る。	
コンパクトシティの推進で豊かな生活ができる居住環境の形成	
③松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。	
④一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 ホテル・商業施設・マンション・駐車場・広場等を備える新たなにぎわいスポットを整備し、観光・生活都市としてブランド強化を目指す。	
誰もが安全で快適に移動しやすい環境の創出	
⑤市駅前広場整備事業 本市のターミナル駅である松山市駅の駅前広場を改変し、従前より広場空間を広く確保することで、にぎわいを創出し歩行者の回遊活性化を図る。	
⑥松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業(再掲) 松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。	